

# 『地方厚生（支）局長への届出事項』

- 【基本診療料】
- 電子的診療情報連携体制整備加算 1
- 電子的歯科診療情報連携体制整備加算 1
- 初診料（歯科）の注 1 に掲げる基準
- 歯科外来診療医療安全対策加算 1
- 歯科外来診療感染対策加算 1
- 一般病棟入院基本料（急性期病院A一般入院料）
- 急性期総合体制加算 3
- 救急医療管理加算
- 超急性期脳卒中加算
- 診療録管理体制加算 2
- 医師事務作業補助体制加算 1（15対1）
- 急性期看護補助体制加算（50対1）
- 看護職員夜間配置加算（16対1）
- 電子的診療情報連携体制整備加算

- 【特掲診療料】
- 外来栄養食事指導料の注 2 に規定する基準
- 外来栄養食事指導料の注 3 に規定する基準
- 歯科疾患管理料の「注11」に掲げる総合医療管理加算及び歯科治療時医療管理料
- 心臓ペースメーカー指導管理料の注 5 に掲げる遠隔モニタリング加算
- 糖尿病合併症管理料
- がん性疼痛緩和指導管理料
- 難治性がん性疼痛緩和指導管理加算
- がん患者指導管理料イ
- がん患者指導管理料ロ
- がん患者指導管理料ハ
- がん患者指導管理料ニ
- 外来緩和ケア管理料
- 糖尿病透析予防指導管理料
- 小児運動器疾患指導管理料
- 乳腺炎重症化予防・ケア指導料
- 婦人科特定疾患治療管理料
- 腎代替療法指導管理料
- 二次性骨折予防継続管理料 1・3
- 下肢創傷処置管理料
- 慢性腎臓病透析予防指導管理料
- 救急外来医学管理料 1 及び同「注 3」に規定する救急外来緊急検査対応加算 1
- 救急外来医学管理料の「注 7」に規定する院内トリアージ実施体制加算
- 外来放射線照射診療料
- 外来腫瘍化学療法診療料 1
- 連携充実加算
- がん薬物療法体制充実加算
- ニコチン依存症管理料
- 療養・就労両立支援指導料の「注3」に掲げる相談支援加算
- 心不全再入院予防継続管理料 1 及び 2
- 遺伝性疾患療養指導管理料の「注 1」から「注 3」までに規定する施設基準
- 遺伝性疾患療養指導管理料の「注 5」に規定する施設基準
- 開放型病院共同指導料
- がん治療連携計画策定料
- 外来排尿自立指導料
- ハイリスク妊産婦連携指導料 1
- 肝炎インターフェロン治療計画料
- 薬剤管理指導料
- 医療機器安全管理料 1
- 医療機器安全管理料 2
- 医療機器安全管理料（歯科）
- 救急患者連携搬送料
- 在宅患者訪問看護・指導料及び同一建物居住者訪問看護・指導料の注 2
- 在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の「注 2」に規定する持続陽圧呼吸療法充実管理体制加算
- 在宅腫瘍治療電場療法指導管理料
- 持続血糖測定器加算（間歇注入シリンジポンプと連動する持続血糖測定器を用いる場合）及び皮下連続式グルコース測定
- 持続血糖測定器加算（間歇注入シリンジポンプと連動しない持続血糖測定器を用いる場合）
- 遺伝学的検査の「注 1」に規定する施設基準
- BRCA1/2 遺伝子検査
- がんゲノムプロファイリング検査
- HPV 核酸検出及び HPV 核酸検出（簡易ジェノタイプ判定）
- ウイルス・細菌核酸多項目同時検出
- ウイルス・細菌核酸多項目同時検出（髄液）
- 検体検査管理加算（Ⅰ）
- 検体検査管理加算（Ⅳ）
- 国際標準検査管理加算
- 心臓カテーテル法による諸検査の血管内視鏡検査加算
- 時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト
- ヘッドアップティルト試験
- 神経学的検査
- 小児食物アレルギー負荷検査
- 内服・点滴誘発試験
- 経頸静脈肝生検
- 前立腺針生検法（MR I 撮影及び超音波検査融合画像によるもの）
- 精密触覚機能検査（歯科）
- 画像診断管理加算 I
- CT 撮影及び MRI 撮影
- 冠動脈 CT 撮影加算
- 心臓 MRI 撮影加算
- 抗悪性腫瘍剤処方管理加算
- 地域支援・外来医薬品供給対応体制加算 1
- 外来化学療法加算 1
- 無菌製剤処理科
- 心大血管疾患リハビリテーション料（Ⅰ）
- 脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ）
- 運動器リハビリテーション料（Ⅰ）
- 呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）
- がん患者リハビリテーション料
- リンパ浮腫複合的治療料
- 歯科口腔リハビリテーション料 2
- 静脈圧迫処置（慢性静脈不全）
- 多血小板血漿処置
- エタノールの局所注入（甲状腺）
- 導入期加算 1
- 人工腎臓 2 及び腎代替療法実績加算
- 透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算
- 腎代替療法診療体制充実加算
- 難治性高コレステロール血症に伴う重度尿蛋白を呈する糖尿病性腎症に対する LDL アフェレシス療法
- ストーマ合併症加算
- 手術用顕微鏡加算
- 歯科技工士連携加算 1
- CAD/CAM 冠及び CAD/CAM インレー
- 3 次元プリント有床義歯
- 皮膚悪性腫瘍センチネルリンパ節生検加算
- 療養環境加算
- 重症者等療養環境特別加算
- 産科管理加算 1
- 緩和ケア診療加算
- 栄養サポートチーム加算
- 医療安全対策加算 1
- 感染対策向上加算 1
- 患者サポート体制充実加算
- 重症患者初期支援充実加算
- 褥瘡ハイリスク患者ケア加算
- ハイリスク妊娠管理加算
- ハイリスク分娩管理加算
- 呼吸ケアチーム加算
- 術後疼痛管理チーム加算
- 組織拡張器による再建手術〔乳房（再建手術）の場合（内視鏡下によるものを含む）に限る〕
- 静脈奇形硬化療法
- 骨移植術（軟骨移植術を含む。）（同種骨移植（非生体）（同種骨移植（特殊なものに限る。）））
- 骨移植術（軟骨移植術を含む）（自家培養軟骨移植術に限る）
- 後縦靭帯骨化症手術（前方進入によるもの）
- 椎間板内酵素注入療法
- 腫瘍脊椎骨全摘術
- 緊急穿頭血腫除去術
- 内視鏡下脳腫瘍生検術及び内視鏡下脳腫瘍摘出術
- 脳刺激装置植込術及び脳刺激装置交換術
- 脊髄刺激装置植込術及び脊髄刺激装置交換術
- 角結膜悪性腫瘍切除術
- 緑内障手術〔緑内障治療用インプラント挿入術（プレートのあるもの）〕
- 緑内障手術〔流出路再建術（眼内法）及び水晶体再建術併用眼内ドレーン挿入術〕
- 緑内障手術〔濾過胞再建術（needle法）〕
- 経皮的選択的動脈注入術
- 網膜再建術
- 経外耳道的内視鏡下鼓室形成術
- 人工中耳植込術
- 植込型骨導補聴器（直接振動型）植込術、人工内耳植込術、植込型骨導補聴器移植術及び植込型骨導補聴器交換術
- 内視鏡下鼻・副鼻腔手術 V 型（拡大副鼻腔手術）及び経鼻内視鏡下鼻副鼻腔悪性腫瘍手術（頭蓋底郭清、再建を伴うものに限る）
- 内喉頭筋内注入術（ボツリヌス毒素によるもの）
- 上咽頭腫瘍摘出術（鏡視下によるもの）、中咽頭腫瘍摘出術（鏡視下によるもの）、下咽頭腫瘍摘出術（鏡視下によるもの）、喉頭蓋腫瘍摘出術（鏡視下によるもの）及び喉頭腫瘍摘出術（鏡視下によるもの）
- 鏡視下咽頭悪性腫瘍手術（軟口蓋悪性腫瘍手術を含む）
- 鏡視下喉頭悪性腫瘍手術
- 乳がんセンチネルリンパ節加算 1 及びセンチネルリンパ節生検（併用）
- 乳がんセンチネルリンパ節加算 2 及びセンチネルリンパ節生検（単独）
- ゲル充填人工乳房を用いた乳房再建術（乳房切除後）（内視鏡下によるものを含む）
- 乳腺悪性腫瘍手術〔乳輪温存乳房切除術〔腋窩郭清を伴わないもの〕（内視鏡下によるものを含む）及び乳輪温存乳房切除術（腋窩郭清を伴うもの）〕
- 乳腺悪性腫瘍ラジオ波焼灼療法
- 肺悪性腫瘍及び胸腔内軟部腫瘍ラジオ波焼灼療法
- 胸腔鏡下食道悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
- 食道縫合術（穿孔、損傷）（内視鏡によるもの）、内視鏡下胃、十二指腸穿孔瘻孔閉鎖術、胃瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、小腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、結腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、腎（腎盂）腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、尿管腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、膀胱腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、膣腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）
- 経皮的冠動脈形成術（特殊カテーテルによるもの）
- 胸腔鏡下弁形成術
- 胸腔鏡下弁置換術
- 弁置換術（大動脈弁、僧帽弁及び中心線維体の再建を含むものに限る）
- 経カテーテル弁置換術（経心尖大動脈弁置換術及び経皮的動脈弁置換術）
- 経皮的僧帽弁クリップ術
- 経皮的三尖弁クリップ術
- 不整脈手術 左心耳閉鎖術（経カテーテル的手術によるもの）
- 経皮的中隔心筋焼灼術
- ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術
- ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術（リードレスペースメーカー）
- 両心室ペースメーカー移植術（経静脈電極の場合）及び両心室ペースメーカー交換術（経静脈電極の場合）
- 植込型除細動器移植術（経静脈リードを用いるもの、皮下植込型リードを用いるもの又は胸骨下植込型リードを用いるもの）、植込型除細動器交換術（その他のもの）及び経静脈電極除去術
- 両室ペースリング機能付き植込型除細動器移植術（経静脈電極の場合）及び両室ペースリング機能付き植込型除細動器交換術（経静脈電極の場合）
- 大動脈内バルーンポンピング法（IABP法）
- 経皮的循環補助法（ポンプカテーテルを用いたもの）
- 経皮的下肢動脈形成術
- 腹腔鏡下リンパ節群郭清術（後腹膜）
- 腹腔鏡下リンパ節群郭清術（傍大動脈）
- 腹腔鏡下リンパ節群郭清術（側方）
- 腹腔鏡下鼠径ヘルニア手術（両側）（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
- 骨盤内悪性腫瘍及び腹腔内軟部腫瘍ラジオ波焼灼療法
- 腹膜切除を伴う多臓器合併切除術
- 内視鏡的逆流防止粘膜切除術
- 腹腔鏡下十二指腸局所切除術（内視鏡処置を併施するもの）
- 腹腔鏡下胃切除術〔単純切除術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）〕及び腹腔鏡下胃切除術〔悪性腫瘍手術〕（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）
- 腹腔鏡下噴門側胃切除術〔単純切除術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）〕及び腹腔鏡下噴門側胃切除術〔悪性腫瘍手術〕（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）
- 腹腔鏡下胃全摘術〔単純全摘術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）〕及び腹腔鏡下胃全摘術〔悪性腫瘍手術〕（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）
- バルーン閉塞逆行性経静脈的塞栓術
- 腹腔鏡下胆嚢悪性腫瘍手術（胆嚢床切除を伴うもの）
- 胆管悪性腫瘍手術〔膵頭十二指腸切除及び肝切除（葉以上）を伴うものに限る〕
- 体外衝撃波胆石破砕術
- 腹腔鏡下肝切除術
- 腹腔鏡下肝切除術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
- 体外衝撃波碎石破砕術
- 腹腔鏡下膵腫瘍摘出術
- 腹腔鏡下膵体尾部腫瘍切除術
- 腹腔鏡下膵体尾部腫瘍切除術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
- 早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剝離術
- 腹腔鏡下結腸悪性腫瘍切除術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
- 腹腔鏡下直腸切除・切断手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）
- 体外衝撃波腎・尿管結石破砕術
- 腹腔鏡下腎悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）及び腹腔鏡下尿管悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）
- 腹腔鏡下腎盂形成手術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
- 膀胱鏡下膀胱悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
- 尿道狭窄グラフト再建術
- 人工尿道括約筋植込・置換術
- 腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術
- 腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）
- 腹腔鏡下腔式子宮全摘手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）
- 子宮悪性腫瘍手術（子宮悪性腫瘍センチネルリンパ節生検加算 1 又は子宮悪性腫瘍センチネルリンパ節生検加算 2 を算定する場合に限る）
- 腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術（子宮体がんに対して内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
- 腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術（子宮体がんに限る）
- 腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術（子宮頸がんに限る）
- 腹腔鏡下子宮瘢痕部修復術
- 医科点数表第 2 章第 10 部手術の通則の 16 に掲げる手術
- 医科点数表第 2 章第 10 部手術の通則の 19 に掲げる手術（遺伝性乳癌卵巣癌症候群患者に対する子宮附属器腫瘍摘出術）
- 周術期栄養管理実施加算
- 輸血管理料 I
- 輸血適正使用加算
- 人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算
- 胃瘻造設時嚥下機能評価加算
- 歯周組織再生誘導手術
- 広範囲顎骨支持型装置埋入手術
- 歯根端切除手術の「注 3」
- 内視鏡手術用支援機器加算
- 吸入麻酔又は静脈麻酔による深鎮静（声門上器具又は気管挿管による気道確保を行わないもの） 1
- 吸入麻酔又は静脈麻酔による深鎮静（声門上器具又は気管挿管による気道確保を行わないもの） 2
- 麻酔管理料（Ⅰ）
- 麻酔管理料（Ⅱ）
- 周術期薬剤管理加算
- 放射線治療専任加算
- 外来放射線治療加算
- 高エネルギー放射線治療
- 高エネルギー放射線治療の乳癌に対する全乳房照射の場合（寡分割照射に係るものに限る）
- 強度変調放射線治療（IMRT）の前立腺癌に対する前立腺照射（寡分割照射に係るものに限る）
- 強度変調放射線治療（IMRT）
- 画像誘導放射線治療（IGRT）
- 体外照射呼吸性移動対策加算
- 定位放射線治療
- 定位放射線治療呼吸性移動対策加算
- 画像誘導密封小線源治療加算
- 病理診断管理加算 2
- 悪性腫瘍病理組織標本加算
- 国際標準病理診断管理加算
- 口腔病理診断管理加算 2
- クラウン・ブリッジ維持管理料
- 【その他】
- 看護職員処遇改善評価料
- 外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）
- 外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）の「注 5」
- 歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）
- 歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）の「注 5」
- 入院ベースアップ評価料 1 4 1
- 歯科技工所ベースアップ支援料
- 頭蓋内腫瘍摘出術等 31 例
- 黄斑下手術等 1,233 例
- 鼓室形成手術等 27 例
- 肺悪性腫瘍手術等 47 例
- 経皮的カテーテル心筋焼灼術、肺静脈隔離術 597 例
- 靭帯断裂形成手術等 153 例
- 水頭症手術等 37 例
- 鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等 6 例
- 尿道形成手術等 4 例
- 角膜移植術 0 例
- 肝切除術等 77 例
- 子宮附属器悪性腫瘍手術等 21 例
- 上顎骨形成術等 7 例
- 上顎骨悪性腫瘍手術等 24 例
- パセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉） 2 例
- 母指化手術等 2 例
- 内反足手術等 0 例
- 食道切除再建術等 8 例
- 同種死体腎移植術等 0 例
- 区分 4 に分類される手術 807 件
- 人工関節置換術 552 例
- 乳児外科施設基準対象手術 0 例
- ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術 145 例
- 冠動脈、大動脈バイパス移植術（人工心肺を使用しないものを含む）及び体外循環を要する手術 132 例
- 経皮的冠動脈形成術 156 例
- 急性心筋梗塞に対するもの 54 例
- 不安定狭心症に対するもの 17 例
- その他のもの 85 例
- 経皮的冠動脈粥腫切除術 4 例
- 経皮的冠動脈ステント留置術 262 例
- 急性心筋梗塞に対するもの 7 例
- 不安定狭心症に対するもの 66 例
- その他のもの 189 例
- 令和 7 年 1 月～1 2 月の症例数
- 令和 7 年の分娩件数 256 件
- （医師 7 人、助産師 2 4 人）
- 急性期総合体制加算に係る手術件数
- 全身麻酔による手術件数 5,265 件
- 悪性腫瘍手術件数 1,480 件
- 腹腔鏡手術件数及び胸腔鏡手術件数 1,246 件
- 心臓カテーテル法による手術件数 1,201 件
- 心臓胸部大血管手術件数 103 件
- 消化管内視鏡による手術件数 1,016 件
- 脳神経外科手術 82 件
- 令和 7 年 4 月～令和 8 年 3 月の症例数
- 令和 8 年 6 月 1 日 現在